

12 保存された牢屋

京北町

京都から若狭小浜への途次にあたる京北町には、明智光秀が居城をきずいた城山とよばれる山があり、その麓にはかつては牢屋として使われていた建物が今も残されています。牢屋のある家は、江戸時代には村役人をつとめており、その家の庭の土蔵の前に牢屋は建てられていました。

被差別部落が、皮革業とともに警察的職務にたずさわっていたことはよく知られていますが、江戸時代以前の社会では皮革の最大の需要は、よろいや馬具など軍用のものであり、警察の仕事も武士に命じられて従ったものであることを考えると、被差別部落が武士とのつよい繋がりの中で生まれたことを物語っているといえます。この地にあった部落も、城山に拠った武將に馬具の原材料である皮革を供給するために、つくられたものと考えられます。

この地域は、江戸時代には兵庫県篠山に本拠をもつ篠山藩の領地となり、篠山藩の代官屋敷がおかれていました。この代官のもとで、被差別部落は警察の仕事にしがたい、捕らえたものを留め置く施設として牢屋が建てられたものでしょう。この牢屋には窓がなく四方が板でふさがれ、板のすきまからの木漏れ日でようやく漆黒の闇から逃れています。牢屋の壁には達筆で、「入牢も長むしハいやくく」と書かれた文字が今も残っ

ています。

永くここに閉じ込められた人が書いたものでしょう。警察の仕事というのはどのような社会でも必要なものですが、その仕事内容のために人に疎まれやすいものでもありました。江戸時代にあつては、部落にこの仕事を命じたのは武士であつたわけですが、民衆の怨みは武士にむかわず、部落にむけられました。このため、部落が差別される原因をこの仕事に求める人も少なくありませんでした。

現在、牢屋の建物は保存され、人権教育の教材として広く開放されています。しかし、その決断にいたるためには、かつては差別の原因と考えた仕事、社会的になくはならぬ重要なものであり、差別の原因は別のところにあるということを、部落の人びと自身が納得していく、地道な取組みが積み重ねられてきたことを忘れてはならないでしょう。

(山本尚友)



牢屋



メモ●「牢屋」は、JR京都駅よりJRバスで約1時間半「周山」下車すぐ